

# 改正派遣法に基づくマージン率の公開

2023年9月1日改定

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5号）

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	99名
派遣先の数	19社
派遣料金の平均額	15,551円
派遣労働者の賃金平均	11,427円
マージン率	26.5% ※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。
労使協定を締結しているか否かの別等	・労使協定締結の有無 有（協定の有効期間の終期：2024年3月31日） ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
教育訓練に関する事項	・入社前研修（2～4時間） 安全衛生教育、派遣社員の心構え、ビジネスマナー講習、コンプライアンス講習他 ・1年以上の継続就業が見込まれる方（概ね8時間/年） テキスト、eラーニング、OJT現場研修 各種業種の基本コース、ビジネスマナー、PC研修他
福利厚生に関する事項	社会保険、年次有給休暇・定期健康診断、寮社宅制度、週払い制度、慶弔規定、他

## <キャリアコンサルティング>

転職・キャリアアップなど、キャリアについて気軽に当社担当者に相談できます。ご相談者が自分自身の強み新しい可能性に気づき、自信をもってキャリアプランを考えるためのサポートをいたします。

**キャリアコンサルティングの相談窓口 北九州支店 093-980-7007**

対象期間：2023年8月1日から2024年7月31日まで

許可番号	派 40-300805	許可年月日	2019年5月1日
事業所の名称	株式会社 M・R・T HR 事業部 北九州支店		
事業所の所在地	〒802-0004 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町 1 丁目 1-1 北九州東洋ビル 7F		